

平成 24 年度

枚方市学校規模等適正化実施プラン

平成 24 年 6 月

枚方市教育委員会

目 次

1.	学校規模等適正化実施の基本的な考え方	・・・	1
2.	平成 24 年度の学校規模等の適正化に関する課題	・・・	3
3.	平成 24 年度に取り組む学校	・・・	4
	《課題：過密校の解消》		
	(1) 枚方小学校	・・・	4
	《課題：「一小一中」の接続関係への改善》		
	(1) 山田小学校	・・・	6
	(2) 小倉小学校	・・・	8
	(3) 蹉跎東小学校	・・・	10
	(4) 伊加賀小学校	・・・	12
4.	今後の課題	・・・	14
資料 1	小規模校・大規模校・過密校の一覧表 (平成 23 年度)	・・・	15
資料 2 - 1	小中学校の接続関係 (平成 23 年度)	・・・	16
資料 2 - 2	小中学校の接続関係 (「平成 24 年度実施プラン」実施後)	・・・	17
資料 3 - 1	枚方市立小中学校通学区域図 (平成 23 年度)	・・・	18
資料 3 - 2	枚方市立小中学校通学区域図 (「平成 24 年度実施プラン」実施後)	・・・	19

1. 学校規模等適正化実施の基本的な考え方

本市教育委員会では、子どもの健やかな成長と学校教育の充実を第一義に、平成20年6月に市立小中学校の学校規模と通学区域の適正化にあたっての基本的な考え方や方策等について「枚方市学校規模等適正化基本方針」(以下「基本方針」という。)を策定し、学校規模等の適正化に取り組んできた。

しかし、「一小一中」の接続関係への改善など、さらなる適正化の取組を進めるにあたっては、学校規模等において新たな課題が生じることから、その解消を図るため、平成22年11月「枚方市学校規模等適正化審議会(第三次)」(以下「審議会」という。)に諮問し、平成23年11月に答申を受けた。

この答申を踏まえ、学校規模等の適正化をさらに推進するため、「基本方針」を見直すこととし、平成24年2月に改定版となる「基本方針」(以下「改定基本方針」という。)を策定した。

適正化の実施にあたっては、この「改定基本方針」(<参考1>を参照)に基づき、適正化の具体的な方策や実施時期などを定めた「枚方市学校規模等適正化実施プラン」(以下「実施プラン」という。)をまとめ、取り組むものとする。

「実施プラン」は、「審議会」の答申や「改定基本方針」に基づく適正化に関する課題全体の中から、毎年5月1日の学校基本調査における児童生徒数や市内在住の幼児数による将来推計、学校の施設規模、住宅開発の動向などを注視するとともに、本市の学級編制基準(<参考2>を参照)や当該校及び関係校の保護者等の意見も踏まえる中で、当該年度に適正化に取り組む学校について、その実施方策及び実施時期を示す計画であり、原則、毎年度策定するものである。

＜参考 1＞ 「改定基本方針」における学校規模や通学区域の考え方

(1) 学校規模

市立小中学校の適正な学校規模を 18 学級とする。また、学校の現状を考慮し、適正な学校規模の範囲を、小学校は 12 学級以上 24 学級以下、中学校においては、9 学級以上 24 学級以下とする。

(注)・学級数は、支援学級を除く。

- ・小規模校…学級数が、小学校では 11 学級以下の学校、中学校では 8 学級以下の学校。
- ・大規模校…学級数が小・中学校とも 25 学級以上の学校。
- ・過密校…普通教室が、通常の学級と支援学級に全て使用されているか、または今後不足すると予測される学校。

〈基本的な方策〉

- ①小規模校は、学校統合や通学区域の変更を行う。
- ②大規模校は、通学区域の変更を行う。
- ③過密校は、通学区域の変更を行う。ただし、児童生徒数の推移や住宅開発の動向を見極め、学校の敷地面積や本市の財政状況などを総合的に判断し、教室の増築を行う場合もある。

(2) 通学区域

小学校単位で中学校の通学区域を構成する「一小一中」を通学区域の基本とする。「一小一中」においては、1つの中学校区が1つの小学校区で構成される通学区域（以下「一中一小」という。）を設定することができるものとする。不自然な通学区域の様態については、解消を図る。

(注)・「一小一中」…小学校単位で中学校の通学区域を構成すること。同じ小学校に通う児童が分かれることなく一緒に1つの中学校に進学できる通学区域のこと。

- ・「一中一小」…1つの中学校区が1つの小学校区だけで構成される通学区域のこと。

〈基本的な方策〉

- ① 「一小一中」の接続関係への改善は、通学区域の変更を行う。
- ② 不自然な通学区域の様態については、通学区域の変更を行う。

＜参考 2＞ 平成 24 年度の本市の学級編制基準

小学校第 1～第 3 学年は 35 人学級、第 4～第 6 学年は 40 人学級、中学校第 1～第 3 学年は 40 人学級。今後、小学校第 4 学年まで少人数学級（35 人学級）を拡大する予定。

2. 平成 24 年度の学校規模等の適正化に関する課題

平成 23 年 5 月 1 日現在の学校基本調査における児童生徒数や幼児数をもとに、平成 24 年度の本市学級編制基準を踏まえた将来推計では、平成 29 年度までの 6 年間に於いて、小規模校は、小学校で 8 校、大規模校は、小学校で 4 校、中学校で 2 校生じるものと予測している。また、過密校は、小学校で 2 校生じると予測している。(資料 1 を参照)

特に、過密校については、児童生徒の受け入れや、使用する教室に余裕がなく、少人数指導等のための教室の確保が難しいなど、学習環境面において不均衡な状況になるため、児童生徒数のピークや保有する普通教室数など施設規模を見極め、早急に解消を図ることが最重要課題である。

また、市立小中学校の接続関係については、平成 20 年度に 3 校、平成 21 年度に 3 校の「一小一中」の接続関係への改善を行った結果、残り 7 校の児童が複数の中学校に分かれて進学している。(資料 2 を参照)

「一小一中」の接続関係は、平成 22 年度から全中学校区において取り組んでいる「枚方市小中連携事業」の根幹となるものであり、小中連携等の教育課題や地域との連携をさらに充実させる観点から、優先課題として改善に取り組む必要がある。

以上の課題について、前章における学校規模等適正化実施の基本的な考え方に基づき、児童生徒数の将来推計や学校の施設規模、保護者等の意見、通学の距離や安全性などの状況を総合的に検討した結果、平成 24 年度に適正化に取り組む学校を次章のとおりとするものである。

3. 平成 24 年度に取り組む学校

《課題：過密校の解消》

(1) 枚方小学校

① 実施方策

普通教室 4 教室を増築する。

枚方小学校は、保有する普通教室が 26 教室であるが、平成 23 年 5 月 1 日現在の学校基本調査における児童数及び幼児数をもとに、平成 24 年度の本市学級編制基準を踏まえた将来推計では、平成 26 年度には学級数が 22 学級になり、支援学級 4 学級を併せると保有教室数と同数の過密校になる。また、平成 27 年度からは 1 教室が不足し、就学する児童の受け入れが困難になる。さらに、平成 28 年度には、25 学級の大規模校・過密校になると予測され、最重要課題として過密校の解消を図る必要がある。

このため、隣接する小学校への通学区域の一部変更を検討したが、隣接校が大規模・過密化するなどの状況から通学区域の変更は困難である。

したがって、不足する教室を補うため、普通教室 4 教室を増築する。

増築は、過密校になると予測される平成 26 年度当初からの供用開始をめざし実施する。

<児童数・学級数の将来推計>

		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	支援学級
枚方小 (26 教室)	児童数	650	675	690	728	772	838	875	4
	学級数	19	20	21	22	23	25	26	

※平成 24 年度以降は、平成 23 年 5 月 1 日現在の幼児数・児童数を基にした推計値である。

表中の（ ）内は、普通教室数を表す。支援学級は、平成 23 年度と同数を想定。(以下同様)

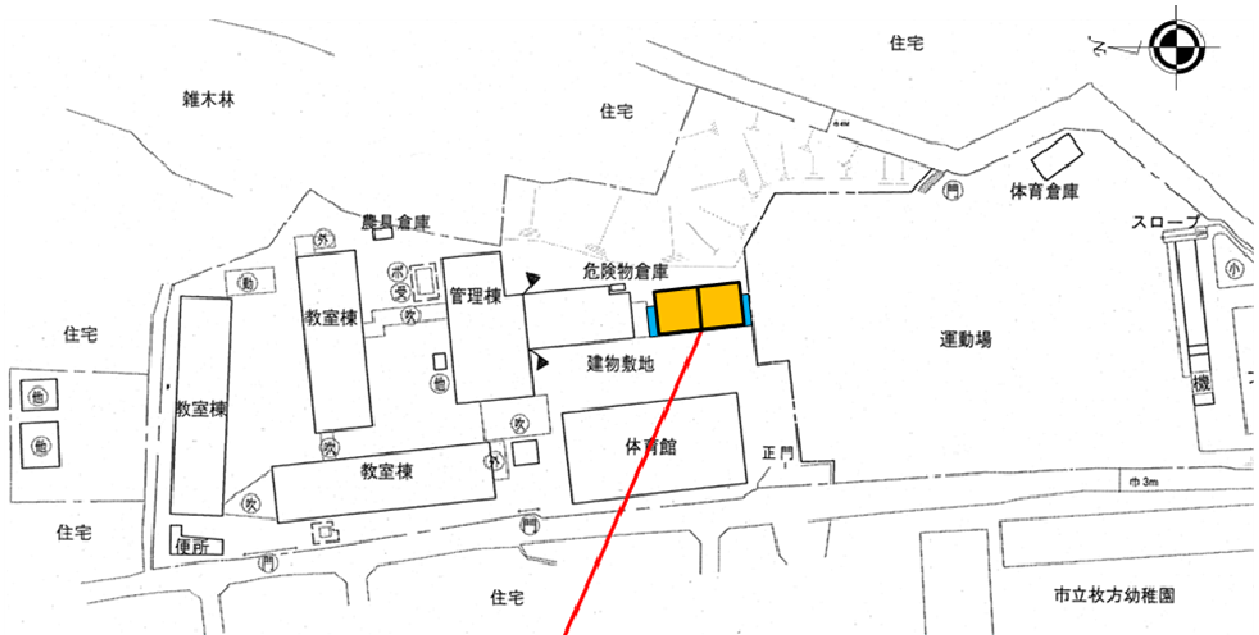
② 教室の供用開始時期

平成 26 年 4 月 1 日

平成 24 年度に実施設計を行い、

平成 25 年度に増築工事を完了する。

③ 校舎増築予定箇所



管理棟南側に軽量鉄骨構造校舎（2階建4教室）を増築

《課題：「一小一中」の接続関係への改善》

(1) 山田小学校

① 実施方策

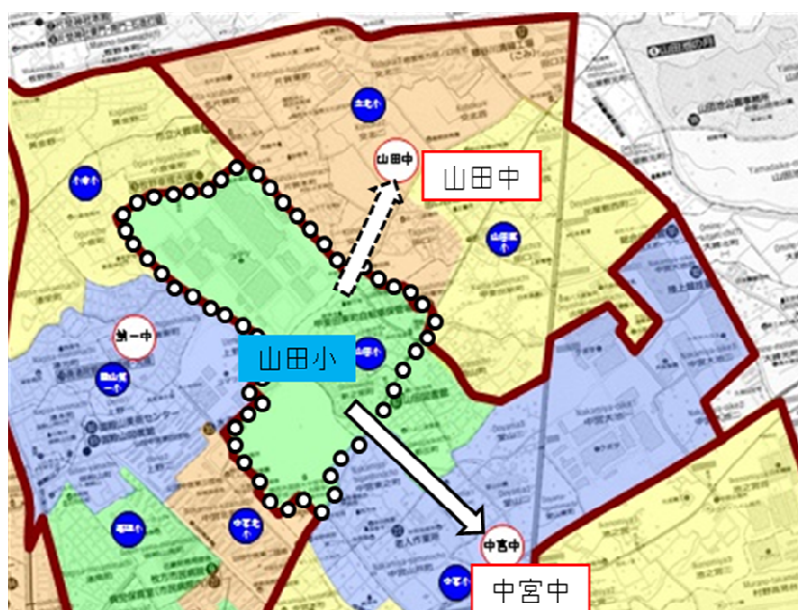
山田小学校の通学区域のうち、山田中学校に進学する通学区域をすべて中宮中学校の通学区域に変更する。

山田小学校では、平成 23 年度の学校基本調査において、60%の児童が中宮中学校の通学区域、40%の児童が山田中学校の通学区域に在住している。

山田小学校から中宮中学校へ進学する児童の割合が高いことから、小中連携など学習指導の充実や地域連携をさらに推進するため、山田小学校の通学区域のうち、山田中学校の通学区域である〔上野 3 丁目（1 番から 3 番までに限る。）、甲斐田町、甲斐田東町（1 番から 8 番まで、28 番及び 30 番から 34 番までに限る。）、新之栄町、中宮東之町（16 番 1 号から 8 号までに限る。）〕を中宮中学校の通学区域に変更する。

なお、この変更区域から中宮中学校までの通学距離は最長で約 1.4 kmとなるが、「義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令」（以下「法令」という。）に定める基準（小学校おおむね 4 km以内、中学校おおむね 6 km以内）の範囲内である。

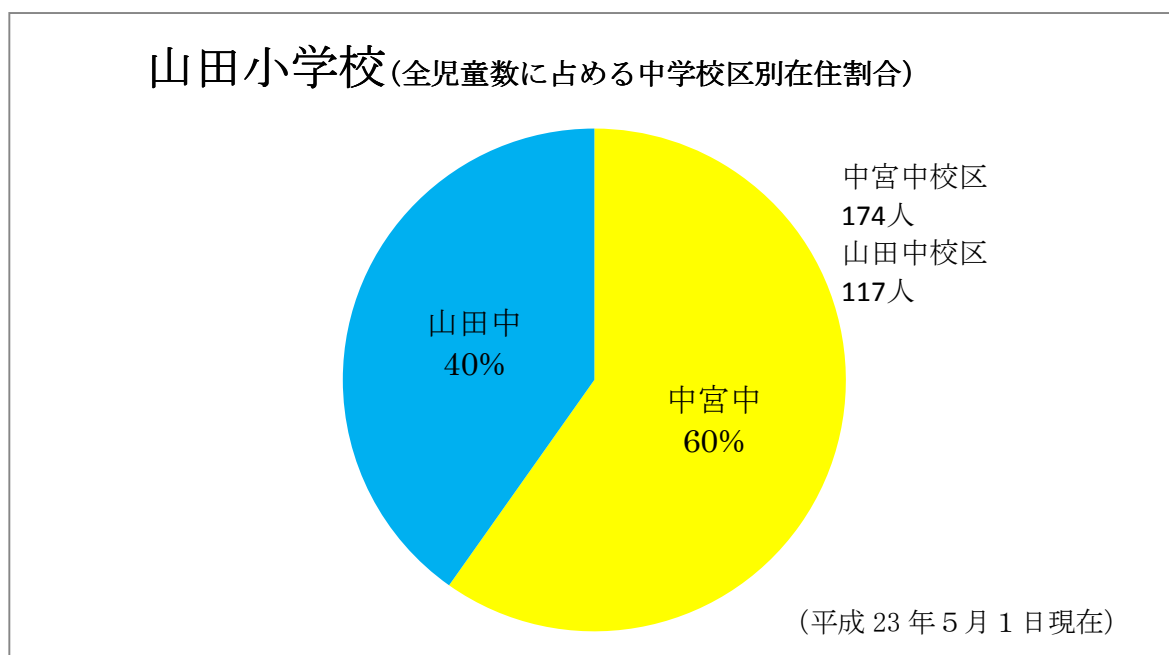
<変更区域>



② 実施時期 平成 25 年 4 月 1 日

平成 25 年 4 月入学者から通学区域を変更する。

③ 中学校区別の児童数在住割合



<児童生徒数・学級数の将来推計>

		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	支援学級
山田小 (18 教室)	児童数	291	278	252	250	247	233	223	1
	学級数	12	12	11	10	9	9	9	
中宮中 (26 教室)	生徒数	533	501	513	492	471	441	397	3
	学級数	14	13	14	14	14	13	12	
変更後	生徒数	—	—	531	534	525	498	449	3
	学級数	—	—	14	14	14	13	12	
山田中 (29 教室)	生徒数	331	376	387	435	425	459	440	2
	学級数	9	10	11	12	12	12	12	
変更後	生徒数	—	—	369	393	371	402	388	2
	学級数	—	—	10	11	11	12	12	

※変更後（網掛け欄）の平成 25 年度は中学校第 1 学年のみ変更、平成 26 年度は中学校第 1・2 学年のみ変更、平成 27 年度は全学年を変更した推計値である。

(2) 小倉小学校

① 実施方策

小倉小学校の通学区域のうち、渚西中学校に進学する通学区域をすべて第一中学校の通学区域に変更する。

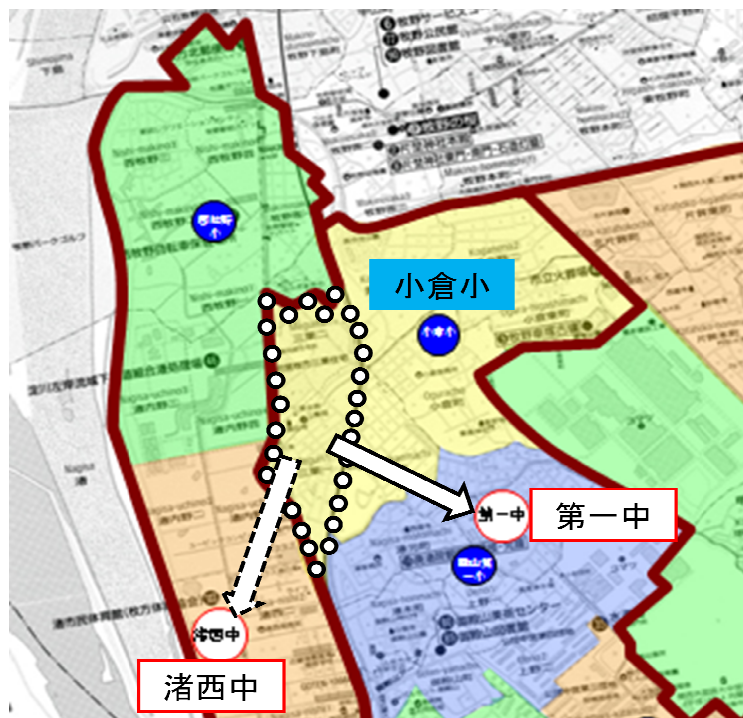
小倉小学校では、平成 23 年度の学校基本調査において、68%の児童が第一中学校の通学区域、32%の児童が渚西中学校の通学区域に在住している。

小倉小学校から第一中学校へ進学する児童の割合が高いことから、小中連携など学習指導の充実や地域連携をさらに推進するため、小倉小学校の通学区域のうち、渚西中学校の通学区域である〔三栗 1 丁目、三栗 2 丁目（1 番から 11 番までに限る。）〕を第一中学校の通学区域に変更する。

なお、この変更区域から第一中学校までの通学距離は最長で約 1.3 kmとなるが、「法令」に定める基準の範囲内である。

また、この方策の実施により渚西中学校が平成 27・28 年度に一時的に 8 学級になると予測されるが、平成 29 年度以降は、生徒数が増加し、適正規模の範囲内に移行すると予測している。

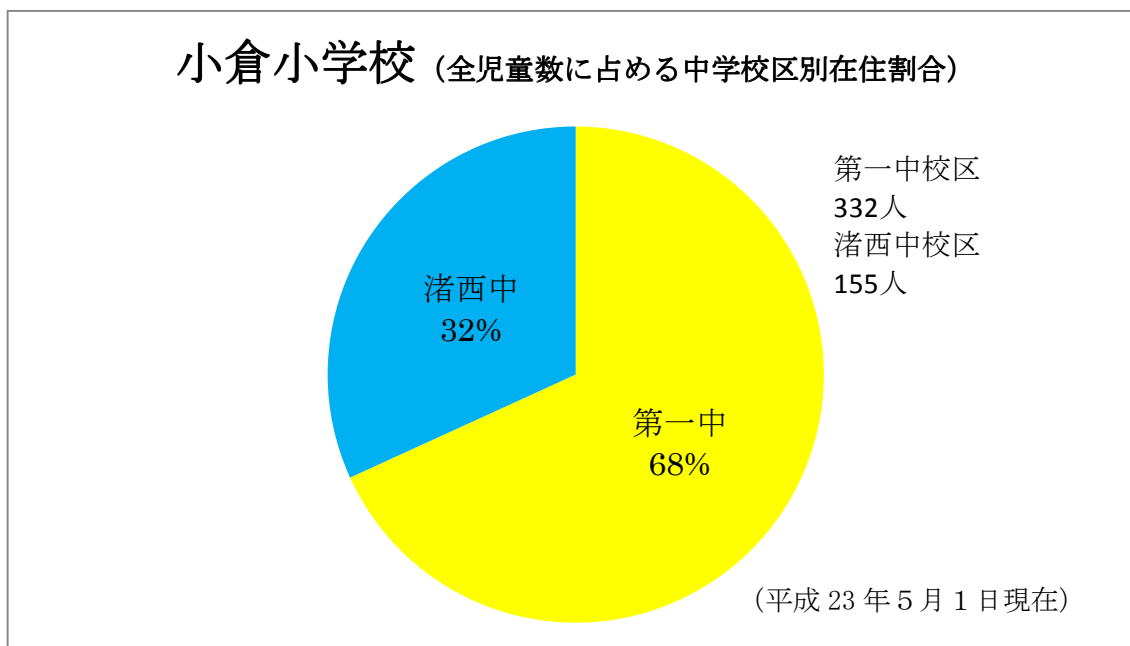
<変更区域>



② 実施時期 平成 25 年 4 月 1 日

平成 25 年 4 月入学者から通学区域を変更する。

③ 中学校区別の児童数在住割合



<児童生徒数・学級数の将来推計>

		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	支援学級
小倉小 (25 教室)	児童数	487	512	515	510	505	502	490	3
	学級数	17	18	17	16	16	16	16	
第一中 (36 教室)	生徒数	624	591	575	540	528	540	521	1
	学級数	17	16	16	15	15	15	15	
変更後	生徒数	—	—	604	598	611	616	599	1
	学級数	—	—	17	17	17	17	16	
渚西中 (24 教室)	生徒数	248	290	316	347	358	349	377	2
	学級数	8	9	9	10	10	10	11	
変更後	生徒数	—	—	287	289	275	273	299	2
	学級数	—	—	9	9	8	8	9	

※変更後（網掛け欄）の平成 25 年度は中学校第 1 学年のみ変更、平成 26 年度は中学校第 1・2 学年のみ変更、平成 27 年度は全学年を変更した推計値である。

(3) 蹠跏東小学校

① 実施方策

蹠跏東小学校の通学区域のうち、第二中学校に進学する通学区域をすべて蹠跏中学校の通学区域に変更する。

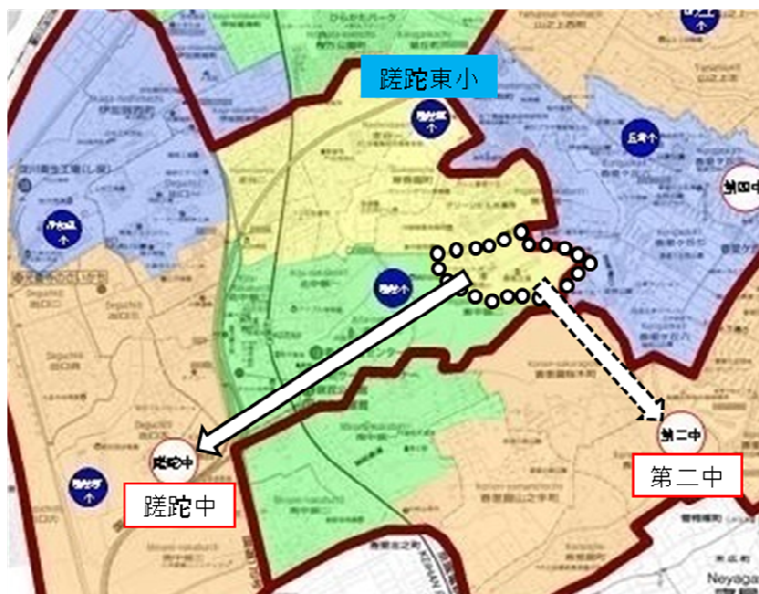
蹠跏東小学校では、平成 23 年度の学校基本調査において、93%の児童が蹠跏中学校の通学区域、7%の児童が第二中学校の通学区域に在住している。

蹠跏東小学校から蹠跏中学校へ進学する児童の割合が高いことから、小中連携など学習指導の充実や地域連携をさらに推進するため、蹠跏東小学校の通学区域のうち、第二中学校の通学区域である〔東中振 2 丁目（9 番から 18 番までに限る。）〕を蹠跏中学校の通学区域に変更する。

なお、蹠跏東小学校の変更区域から蹠跏中学校までの通学距離は最長で約 2 km となるが、「法令」に定める基準の範囲内である。

また、この方策の実施により蹠跏中学校の生徒数を増加させることになるが、クラス数に影響はなく、「一小一中」の接続関係への改善による教育効果を考慮し、実施する。

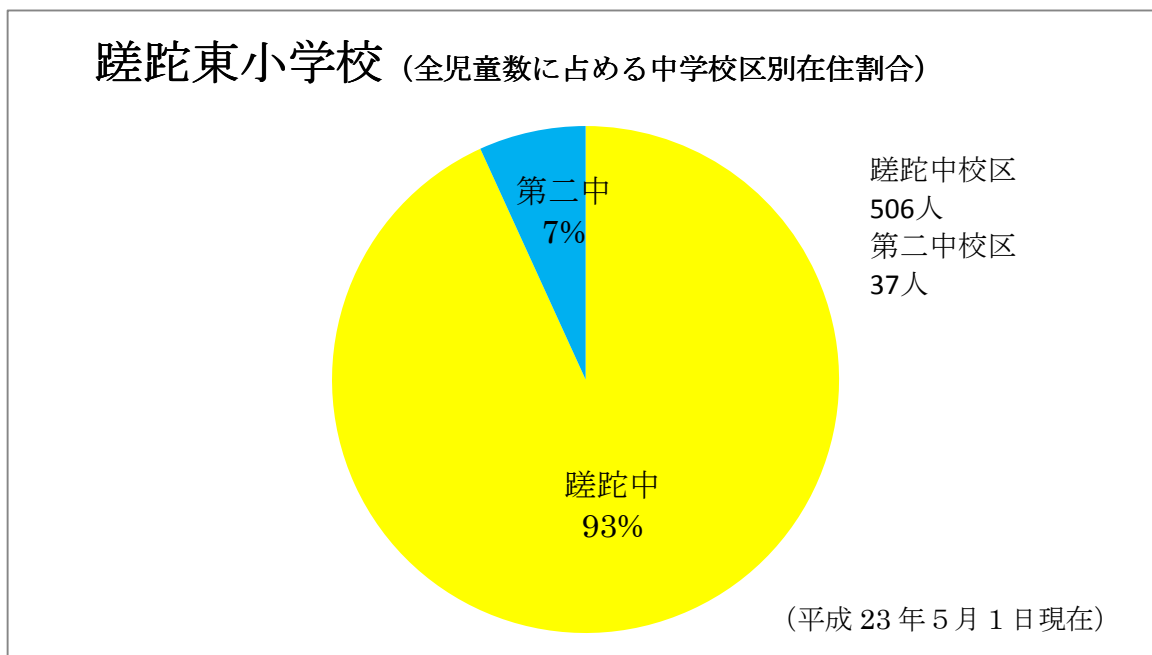
<変更区域>



② 実施時期 平成 25 年 4 月 1 日

平成 25 年 4 月入学者から通学区域を変更する。

③ 中学校区別の児童数在住割合



※適正化実施後の蹉跎中学校等の児童生徒数・学級数の将来推計については、(4)伊加賀小学校と同時に実施するため、13 ページに併せて記載する。

(4) 伊加賀小学校

① 実施方策

伊加賀小学校の通学区域のうち、枚方中学校に進学する通学区域をすべて蹉跎中学校の通学区域に変更する。

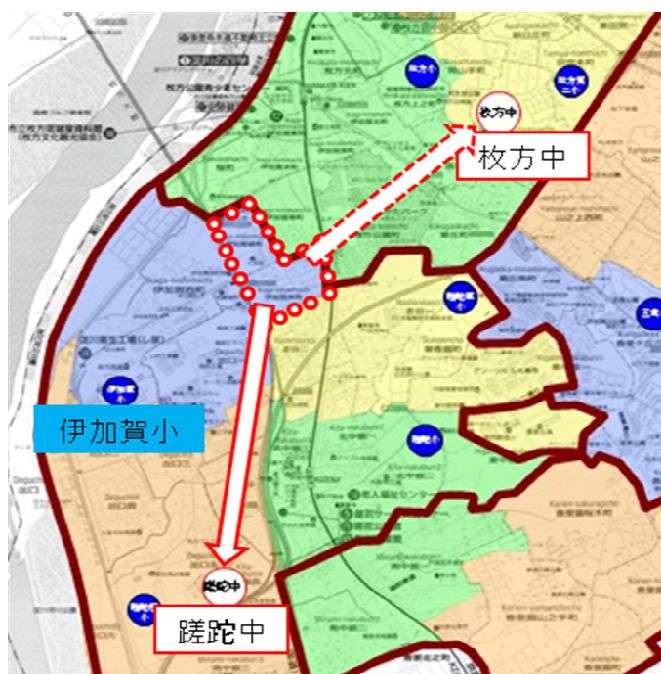
伊加賀小学校では、平成 23 年度の学校基本調査において、93%の児童が蹉跎中学校の通学区域、7%の児童が枚方中学校の通学区域に在住している。

伊加賀小学校から蹉跎中学校へ進学する児童の割合が高いことから、小中連携など学習指導の充実や地域連携をさらに推進するため、伊加賀小学校の通学区域のうち、枚方中学校の通学区域である〔伊加賀栄町、伊加賀緑町〕を蹉跎中学校の通学区域に変更する。

なお、伊加賀小学校の変更区域から蹉跎中学校までの通学距離は最長で約 2.1 km となるが、「法令」に定める基準の範囲内である。

また、この方策の実施により蹉跎中学校の生徒数を増加させることになるが、クラス数に影響はなく、「一小一中」の接続関係への改善による教育効果を考慮し、実施する。

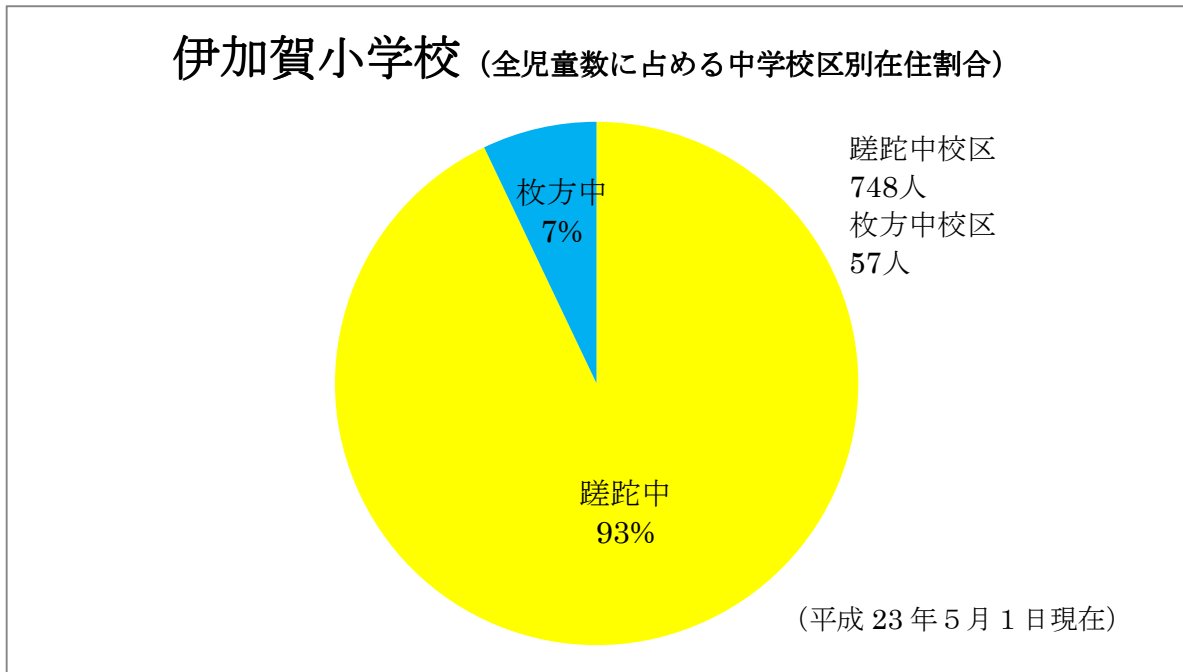
<変更区域>



② 実施時期 平成 25 年 4 月 1 日

平成 25 年 4 月入学者から通学区域を変更する。

③ 中学校区別の児童数在住割合



<蹠東小学校及び伊加賀小学校の適正化実施後の児童生徒数・学級数の将来推計>

		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	支援学級
蹠東小 (28 教室)	児童数	543	519	514	510	508	486	499	2
	学級数	16	17	17	17	16	16	17	
伊加賀小 (28 教室)	児童数	805	790	788	768	763	724	694	3
	学級数	23	23	23	23	23	22	22	
蹠中 (34 教室)	生徒数	995	1043	1070	1089	1083	1082	1052	4
	学級数	26	27	28	29	29	29	28	
変更後	生徒数	—	—	1085	1121	1126	1133	1097	4
	学級数	—	—	28	29	29	29	28	
第二中 (19 教室)	生徒数	397	401	460	512	527	525	528	1
	学級数	11	11	12	14	15	15	15	
変更後	生徒数	—	—	453	499	508	502	509	1
	学級数	—	—	12	14	15	15	15	
枚方中 (21 教室)	生徒数	557	576	636	651	653	628	637	2
	学級数	16	16	17	17	17	17	17	
変更後	生徒数	—	—	628	632	629	600	611	2
	学級数	—	—	17	17	17	16	16	

※変更後(網掛け欄)の平成 25 年度は中学校第 1 学年のみ変更、平成 26 年度は中学校第 1・2 学年のみ変更、平成 27 年度は全学年を変更した推計値である。

4. 今後の課題

(1) 学校規模

小規模校や大規模校の解消など学校規模等に係る課題については、「一小一中」の接続関係への改善についての方向性が確立した段階において、学校の施設規模、住宅開発の動向、児童生徒数・幼児数の将来推計などを注視し、解消策の検討を行うものとする。特に、小規模校については、将来的に適正規模の範囲に移行する学校を除き、小規模化の状況が継続する学校については、学校統合や通学区域の変更など抜本的な解消策の検討を行うものとする。

(2) 通学区域

小中学校の連携を更に強化・発展させる観点から、今後も「一小一中」の接続関係への改善に積極的に取り組む必要がある。このため、平成24年度の「実施プラン」において実施校となっていない学校については、引き続き、実施時期等を検討するものとする。

- ① 樟葉南小学校については、「審議会」の答申において、楠葉中学校及び招提北中学校に進学する区域をすべて楠葉西中学校の通学区域に変更する方策が提言されているが、方策の実施により、変更地域の広範囲において通学距離が長くなるため、通学支援策の条件整備や通学手段等についての検討を進め、実施時期を決定する。
- ② 蹉跎小学校については、「審議会」の答申において、蹉跎中学校に進学する区域をすべて第二中学校の通学区域に変更する方策が提言されているが、受け入れ校である第二中学校の校舎の改築計画など老朽化対策の検討も含め、今後の児童生徒数の推移を精査し、過密校の課題が生じない時期を総合的に判断し、実施時期を決定する。
- ③ 川越小学校については、「審議会」の答申において、桜丘中学校に進学する区域をすべて東香里中学校の通学区域に変更する方策が提言されているが、方策の実施により、変更地域のすべてにおいて通学距離が長くなることや安全確保を求められる箇所を通学することになるため、通学支援策の条件整備や通学手段及び安全対策等についての検討を進め、実施時期を決定する。

小規模校・大規模校・過密校の一覧表（平成23年度）

平成23年5月1日現在の児童生徒数・幼児数を基にした推計による。（校名の数字は、学級数）
過密校の▲は、不足する教室数。適正な学校規模の範囲は、小学校12～24学級、中学校9～24学級。

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
小規模校			山田小 1 1 明倫小 1 1	山田小 1 0 明倫小 1 0	山田小 9 明倫小 9	山田小 9 明倫小 9	山田小 9 明倫小 1 0
	殿一小 1 0	殿一小 1 0	殿一小 1 1	殿一小 1 1			
	高陵小 6	高陵小 6	高陵小 6	高陵小 6	高陵小 6	高陵小 7	高陵小 7
	西牧野小 7	西牧野小 8	西牧野小 7	西牧野小 7	西牧野小 7	西牧野小 7	西牧野小 7
	樟葉北小 1 1	樟葉北小 1 1	樟葉北小 1 1	樟葉北小 1 1	樟葉北小 1 1	樟葉北小 1 1	樟葉北小 9 中宮北小 1 1 山田東小 1 1
	渚西中 8						
大規模校	田口山小 2 7	田口山小 2 6				枚方小 2 5	枚方小 2 6
		津田南小 2 6	津田南小 2 5	津田南小 2 6	津田南小 2 6	津田南小 2 7	津田南小 2 8
	菅原東小 2 5	菅原東小 2 5	菅原東小 2 5				
					第四中 2 5		
蹉跎中 2 6	蹉跎中 2 7	蹉跎中 2 8	蹉跎中 2 9	蹉跎中 2 9	蹉跎中 2 9	蹉跎中 2 8	
過密校	明倫小 ± 0	明倫小 ± 0		枚方小 ± 0	枚方小 ▲ 1	枚方小 ▲ 3	枚方小 ▲ 4

※過密校とは、普通教室が通常の学級と支援学級に全て使用されているか、今後不足すると予測される学校。

※明倫小学校は、平成25年度から過密校が解消。

※枚方小学校は、平成26年度から過密校。さらに平成28年度には大規模校・過密校。

※平成24年度の本市の学級編制基準は、小学校第1～第3学年は1学級35人、第4～第6学年は1学級40人、中学校第1～第3学年は1学級40人。

小中学校の接続関係（平成23年度）

・（ ）内は、中学校を構成する小学校数。

平成23年5月1日現在

中学校名	小学校名
楠葉中(3)	樟葉北小
	樟葉小
	樟葉南小
	樟葉西小
	船橋小
楠葉西中(2)	
招提北中(2)	
第三中(2)	牧野小
	殿二小
招提中(2)	平野小
	招提小
長尾中(2)	長尾小
	菅原小
長尾西中(2)	西長尾小
	田口山小
杉中(3)	藤阪小
	菅原東小
	氷室小
津田中(2)	津田小
	津田南小

中学校名	小学校名
渚西中(3)	西牧野小
	磯島小
第一中(4)	小倉小
	殿一小
	高陵小
	中宮北小
	交北小
山田中(3)	山田東小
	山田小
中宮中(3)	中宮小
	明倫小
桜丘中(3)	桜丘北小
	桜丘小
東香里中(4)	川越小
	春日小
	東香里小
	香陽小
	開成小
第四中(3)	山之上小
	五常小
	香里小
第二中(3)	
枚方中(3)	枚二小
	枚方小
蹉跎中(4)	伊加賀小
	蹉跎東小
	蹉跎西小
	蹉跎小

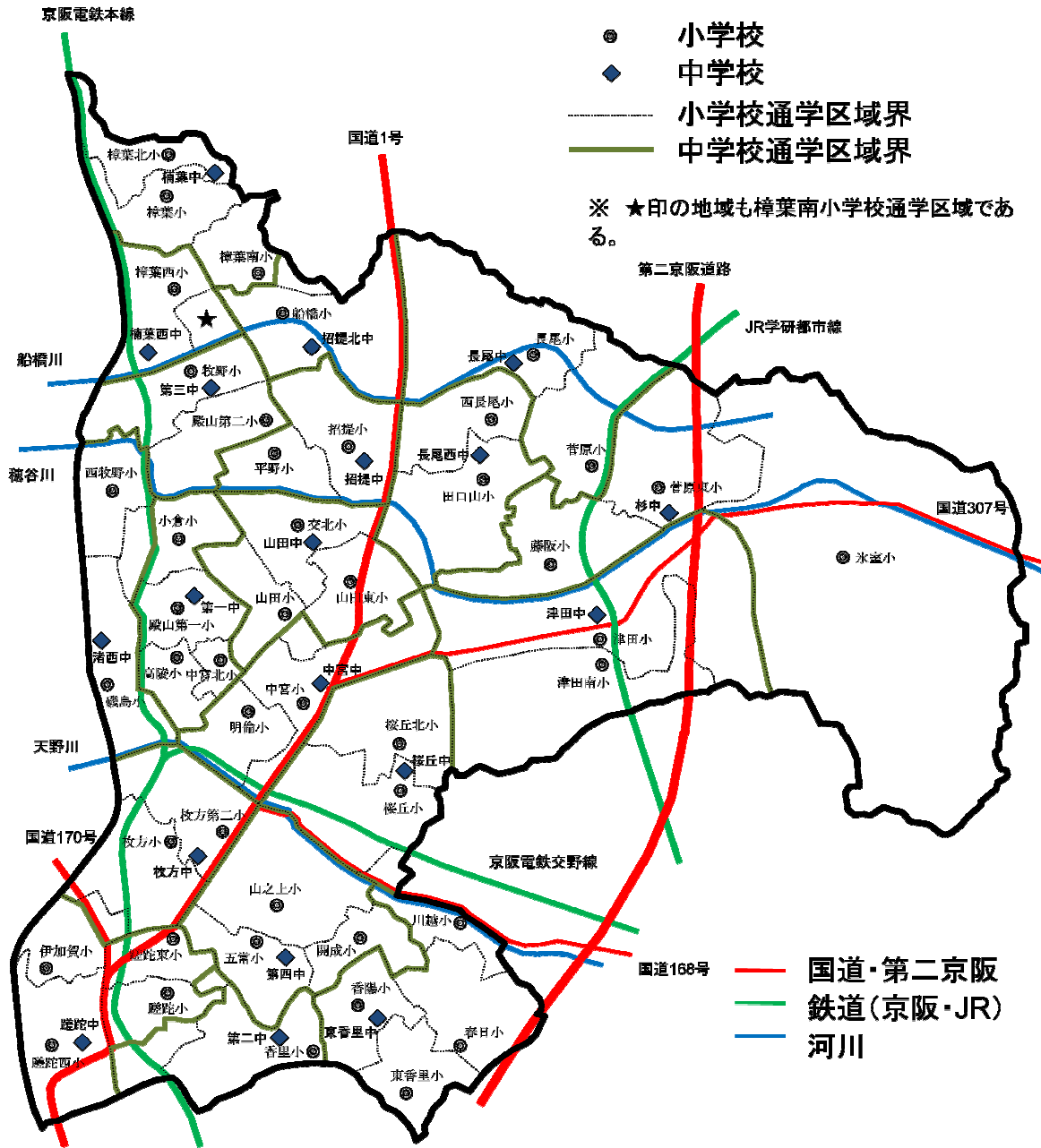
小中学校の接続関係（「平成24年度実施プラン」実施後）

・（ ）内は、中学校を構成する小学校数。

中学校名	小学校名
楠葉中(3)	樟葉北小
	樟葉小
	樟葉南小
	樟葉西小
楠葉西中(2)	船橋小
招提北中(2)	
第三中(2)	牧野小
	殿二小
招提中(2)	平野小
	招提小
長尾中(2)	長尾小
	菅原小
長尾西中(2)	西長尾小
	田口山小
杉中(3)	藤阪小
	菅原東小
	氷室小
津田中(2)	津田小
	津田南小

中学校名	小学校名
渚西中(2)	西牧野小
	磯島小
第一中(4)	小倉小
	殿一小
	高陵小
	中宮北小
	交北小
山田中(2)	山田東小
	山田小
中宮中(3)	中宮小
	明倫小
	桜丘北小
桜丘中(3)	桜丘小
	川越小
東香里中(4)	春日小
	東香里小
	香陽小
	開成小
第四中(3)	山之上小
	五常小
	香里小
第二中(2)	
枚方中(2)	枚二小
	枚方小
蹉跎中(4)	伊加賀小
	蹉跎東小
	蹉跎西小
	蹉跎小

枚方市立小中学校通学区域図(平成23年度)



枚方市立小中学校通学区域図 (「平成24年度実施プラン」実施後)

